



第 2 部

# 分野別計画

フィールドプラン

第 1 章	活力ある産業と賑わいのあるまちづくり	31
第 2 章	豊かな心を育む文化の薫るまちづくり	45
第 3 章	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	59
第 4 章	健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり	81
第 5 章	都市機能の充実したまちづくり	93
第 6 章	市民が主役の地方分権のまちづくり	111



# 第1章

## 活力ある産業と 賑わいのあるまちづくり

第1節	「商業」	魅力ある商業を育成する . . . . .	32
第2節	「工業」	若者に魅力ある ものづくり産業を創出する . . . . .	34
第3節	「農業」	持続性のある農業を確立する . . . . .	36
第4節	「林業」	健全な森林をつくる . . . . .	38
第5節	「観光」	地域資源を活かす観光を推進する . . . . .	40
第6節	「労働」	誰もが働きやすい環境を充実する . . . . .	42

第1節 「商業」…魅力ある商業を育成する

現状と課題

鯖江地区の中心市街地には7つの商店会がありますが、いずれの商店会も経営者の高齢化や後継者不足などにより、商店数が減少傾向にあるなか、空洞化に歯止めがかからない状況です。

誠市・ご縁市が定着し、商業者の発案による新たなイベントなど一時的な賑わいの場は増えていますが、来街者が魅力を感じる店舗が少なく、商店街への日常的な誘客につながっていません。また、賑わいづくりの拠点となる「道の駅西山公園」、「市民ホールつつじ」および「JR鯖江駅」を有機的に結びつける取り組みと併せて、誘客の目玉となる魅力ある店舗づくりが急務となっています。

基本方針

「鯖江街なか賑わいプラン」を本市の中心市街地活性化推進の基本として捉え、県の支援による「おもてなし商業エリア創出事業」の実施と併せて、地域住民や事業者、学生、行政が一体となって連携・協働し、「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる個性と特徴のある街づくりを目指します。

街歩きの拠点となる「道の駅西山公園」、「市民ホールつつじ」および「JR鯖江駅」と周辺の店舗との連携を深めつつ、オープンデータ\*による街歩きアプリ\*の活用など、街なかの情報発信の強化を図ります。

また、クラウドファンディング\*等による民間の力も借りながら、個店の魅力アップ、街なかでの起業・創業、イベント開催等を支援することで、魅力ある商業の育成に努めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
商店街の活性化新規事業数	中心市街地の活性化を図るための指標として、鯖江街なか賑わいプランの趣旨に沿って商業者自らが提案し、取り組む事業の創出を図ります。	件 (累計)	1  (平成25年度)	5  (平成28年度)



■ 誠市、ご縁市 … 本山誠照寺

## 施策体系

(基本施策)

魅力ある商業を育成する



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
鯖江街なか賑わいプラン事業	商店街、地域住民および商工会議所との協働により、街なか観光の整備や商店街の振興など、中心市街地の活性化に取り組みます。
おもてなし商業エリア創出事業	中心市街地の魅力を情報発信し、道の駅「西山公園」を拠点に中心市街地への誘客を図るとともに、エリア内の店舗に立ち寄る機会を創出します。



■ 地域活性化プランコンテスト

**現状と課題**

中小企業への支援策として、補助制度や融資制度を整備し、ワンストップでの相談体制なども進めていますが、まだ十分に活用されていないのが現状です。国をあげて経済の好循環の実現に向けた施策が展開されていますが、本市の中小・零細な企業にとって、先行きの不透明感の払拭には至っていません。

眼鏡、繊維、漆器の地場産業においては、引き続き中国をはじめとする東アジア地域、海外産地との競争激化により、地域産業の高度化による自立・連携の推進を図ることが急務となっています。また、販路としてこれらの地域への進出を目指す機運も高まっています。

こうした中、「鯖江市創業支援事業計画」を策定し、関係機関と連携して新規創業や要素技術を活かした新産業、異分野進出、販路開拓等を支援しています。

また、地域産業の活性化を目的とした産学官連携として、企業と大学との交流・マッチング事業等に取り組んでいます。さらに、今後はビッグデータ\*なども活用して、地域の経済実態や産業構造に即した、実効性の高い産業施策を展開していくことが必要です。

**基本方針**

地域産業の振興のため、これまで取り組んできた支援策の継続を図るとともに、企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめ、さまざまな支援策を推進していきます。

BtoB\*およびBtoC\*サイトを充実させるとともに、応用性の高い表面処理やチタンの微細加工等、固有の要素技術を活かした医療、ウェアラブル端末\*関連等の成長分野への進出を促し、地域産業のイメージアップを図ることで、若者、特に女性の就業につなげます。

企業マッチングを進めながら、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓などを支援し、「作るだけの産地」から、自ら開発・製品化して販売するという「作って売る産地」への転換を図ります。

また、企業の誘致については、農工団地の整備なども検討するとともに、ウェアラブル端末\*関連をはじめとする次代を拓くIT企業の誘致や育成に取り組めます。

海外への積極的な販路開拓も視野に、クラウドソーシング\*やクラウドファンディング\*等の新たな民間活用手法を導入し、効率的、効果的な施策推進に努めます。

さらに、起業・創業を関係機関と一体となって支援することで、地域産業の新陳代謝を図り、活力ある「ものづくりのまち鯖江」「ITのまち鯖江」を目指します。

**施策成果指標**

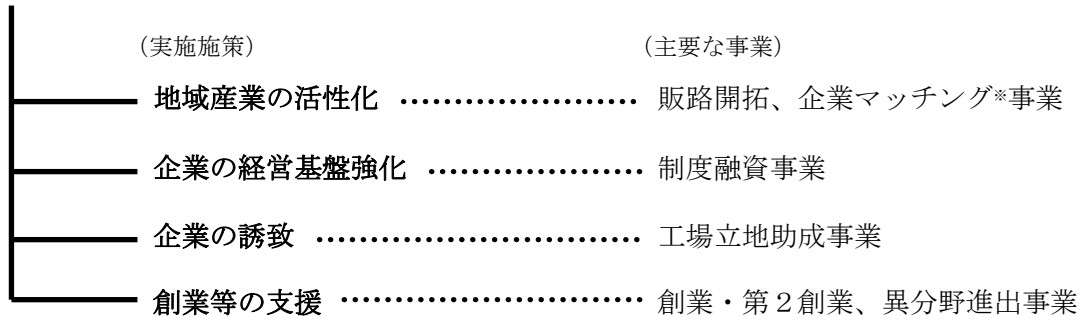
指標名	内容	単位	現状値	目標値
創業・第2創業、異分野進出等事業数	創業等の支援による産業振興を図るための指標として、創業・第2創業、異分野進出等の事業数の増加を目指します。	件 (累計)	-  (平成25年度)	6  (平成28年度)
販路開拓、企業マッチング*等事業採択数	地域産業の活性化を図るための指標として、中小企業等支援する事業採択数の増加を目指します。	件 (累計)	26  (平成25年度までの3ヶ年)	40  (平成28年度)



## 施策体系

(基本施策)

若者に魅力あるものづくり産業を創出する



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
販路開拓、企業マッチング*事業	中小企業等が行う新たな販路開拓、企業マッチング*事業に対して支援します。
制度融資事業	中小企業振興資金や小規模企業者特別資金、開業支援資金などの制度融資により、中小企業者等の運転資金および設備資金需要に対して適切に対応します。
工場立地助成事業	県内外の優良企業が本市において、用地取得および工場の建設等を行う場合に支援します。
創業・第2創業、異分野進出事業	本市の地場産業の技術を活かした新産業への進出、新製品開発や販路開拓事業等の支援による異分野進出や創業・第2創業、農商工連携等への支援を進めます。



■ 眼鏡



■ 漆器



■ 繊維

第3節 「農業」…持続性のある農業を確立する

現状と課題

昨今の農業を取り巻く情勢が国の農地中間管理機構の創設や米政策の見直し等攻めの農業政策などにより、従来の環境から激変する中、本市農業の持続的発展には担い手の育成と担い手への農地の集積・集約、意欲ある農業者自らの判断により需要のある農作物の選択・生産・販売、複合経営としての園芸の取り組み等への支援が重要となります。また、新たな農業所得につながる農商工連携や6次産業\*化では、加工品、惣菜等も開発されていますが、商業ベースに乗せるには材料となる農産物の生産量拡大、集出荷場、加工場の整備、販路開拓等が重要となります。食育と地産地消では、小・中学校等での地場産野菜の使用率向上や高齢者の低栄養予防などに努めていますが、乳幼児から高齢者までの全世代にわたる推進が必要であり、農産物直売所等では安定した生産・出荷体制の確立が求められています。一方、地域の共同活動によって支えられてきた、農地を維持するための基礎的な活動が困難化し、担い手への負担が増大することが懸念されるため、農業・農村の多面的機能発揮のための地域活動への支援および農業用施設の老朽化に伴う農業基盤の更新整備が急務となっています。

基本方針

国・県の新たな水田農業政策を踏まえ関係機関等との連携を強化し、地域の中心的担い手や新規就農者の育成、農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約によるコスト削減と経営の安定化を図ります。また、生産組織等による収益性の高い園芸作物の取り組みや企業による植物工場の取り組みなどの支援、さばえ菜花米、吉川ナス等のブランド農産物の生産拡大を推進します。

農業の6次産業\*化では、地場産農産物を用いた加工品等の開発と集出荷場等の整備および販路開拓を支援し、食育と地産地消では、安全・安心な地場産野菜の学校給食での利用拡大と若い世代への啓発および地場産農産物の安定した生産と販路の確立に努めます。

農業・農村が持つ多面的機能を持続的に発揮するため、共同活動の取り組み面積の拡大と組織への支援および老朽化した農業施設等の更新整備を促進します。

施策成果指標

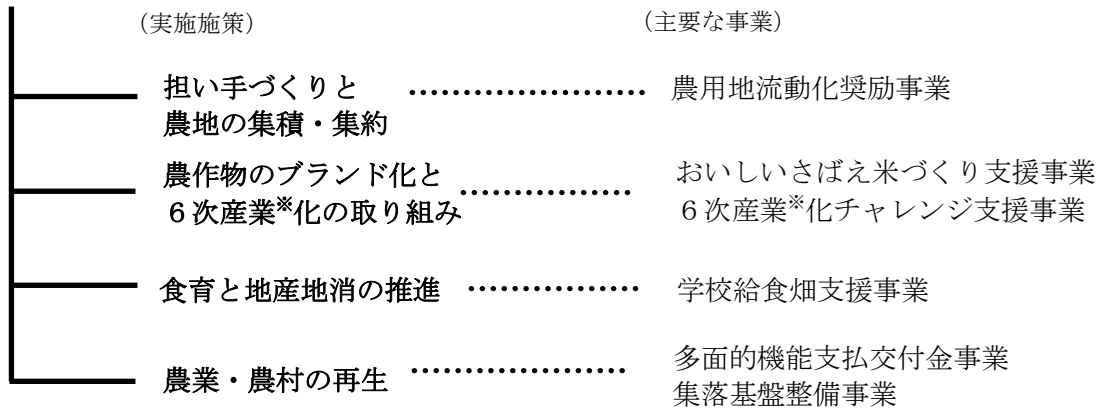
指標名	内容	単位	現状値	目標値
農用地利用権設定率	【利用権設定農用地面積÷市内農用地面積2,175ha×100】 地域農業の中心的担い手(農地中間管理機構、認定農業者、農業生産法人等)への利用権設定された面積の増加を目指します。	%	36.5 (平成25年度)	40 (平成28年度)
さばえ菜花米の作付面積	おいしいさばえ米のフラッグシップ米*としてブランド化を進めている、さばえ菜花米の作付面積の増加を目指します。	ha	13.9 (平成25年度)	40 (平成28年度)
農地維持活動実施面積	【農地維持支払交付金事業実施面積÷市内農用地面積2,175ha×100】 農地が持つ多面的機能を支える共同活動に取り組む組織の面積増加を目指します。	%	69.1 (平成25年度)	88 (平成28年度)



## 施策体系

(基本施策)

持続性のある農業を確立する



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
農用地流動化奨励事業	地域農業の担い手の農業経営基盤を強化するため、認定農業者等の農用地の面的な集積に対して支援します。
おいしいさばえ米づくり支援事業	おいしいさばえ米の生産拠点の確立を目指すため、さばえ菜花米の作付け、環境にやさしい米作り、食味値向上のための土作り等を支援します。
6次産業 <sup>*</sup> 化チャレンジ支援事業	農業の6次産業 <sup>*</sup> 化や農商工連携の取り組みにより市内農産物の使用拡大につながる加工品開発や販路開拓を支援します。
学校給食畑支援事業	市内全小学校に整備された学校給食畑から給食食材の野菜を提供することで、鯖江産野菜の供給増加を図ります。また、畑での児童と農家の交流や農業体験を行うことで、食への理解・関心の向上を図ります。
多面的機能支払交付金事業	農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援します。
集落基盤整備事業	老朽化した農業用施設の更新整備を図ります。



■ さばえ菜花米の圃場(さばえ菜花の鋤込作業)



■ 多面的機能支払交付金事業 (農地維持共同作業)

第4節 「林業」…健全な森林をつくる

現状と課題

近年の木材価格の低迷等による林業採算性の悪化や林業者の高齢化等により、間伐等の管理が行われず、森林の荒廃が進行し、森林の環境保全能力が低下しています。これらの原因のひとつには、木材価格の低迷と間伐材の未利用があり、森林の管理保全のための間伐で発生する木材の有効活用が課題となっています。

また、森林が持つ水源かん養など多面的機能を保持し、将来にわたり引き継いでいくために策定した「鯖江市森林・里山保全条例」を広く周知する必要があります。

年々増加する鳥獣被害には、侵入防止柵の整備や研修会等の開催による地域のリーダー育成等を推進していますが、被害減少には地域住民の関心を高めることが必要となります。

また、山ぎわの適切な管理、山林の保水機能の充実、奥山でのイノシシ、クマ等の食料となる広葉樹を含めた森林づくりと、捕獲による適正な個体数管理による、人と生きものとのすみ分けによる共生が求められています。

基本方針

森林の持つ環境保全や木材供給、人と野生動物とのかかわりを正しく理解することが、林業者だけでなく広く市民にも求められています。

間伐材を用いた商品開発を推進し、林業の収益向上に努めるとともに、間伐作業への支援や林道の整備・広葉樹のある森づくりを推進し、地域住民と共に、地域ぐるみでの里山整備と森林の適正な保全を行い、環境保全と治山の強化を図ります。

また、野生鳥獣と人が共存するため、「人と生きものふるさとづくりマスタープラン」に定められた計画を推進します。このため、森林資源を活かした体験学習やワークショップ\*を通して森林整備の大切さの認識を高めるとともに、鳥獣被害防止対策では鳥獣害のない里づくり推進センターを核として、地域住民の理解と啓発、地域でのリーダーの育成・地域づくり、鳥獣の生息調査および集落ぐるみの電気柵設置への支援等により、農作物の被害防止と市民の安全・安心な生活の確保に努めます。

さらに、「鯖江市森林・里山保全条例」を広報誌等を活用し周知します。

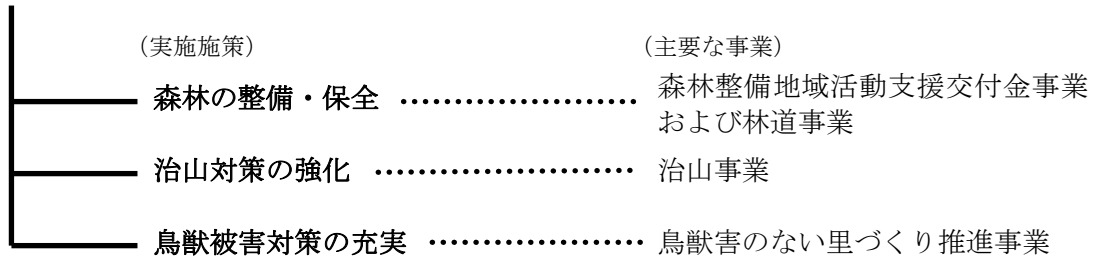
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
広葉樹の植付本数	森林の整備・保全を図るための指標として、本市の森林等へ広葉樹を植栽します。	本 (累計)	21,100 (平成25年度)	22,600 (平成28年度)
イノシシ等の侵入を防ぐ電気柵設置集落数	山ぎわの農用地や集落のイノシシ等の被害を防止するために、獣の進入を防ぐ電気柵を設置する集落を増やします。	集落 (累計)	21 (平成25年度)	24 (平成28年度)

## 施策体系

(基本施策)

健全な森林をつくる



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
森林整備地域活動支援交付金事業および林道事業	森林のもつ多面的な機能（国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など）が十分に発揮できるよう、森林を適切に整備するため、除間伐や植栽、林道整備、病虫害対策など、様々な取り組みを行います。
治山事業	山腹崩壊地や侵食している荒廃山地において、災害の防止・軽減を図るため、治山ダムや植栽工を実施します。
鳥獣害のない里づくり推進事業	市民、関係団体、市をはじめとする行政が、主体的かつ協働して鳥獣被害対策に取り組むために、集落ぐるみの電気柵設置、地域のリーダー育成のための研修会・情報交換会の開催、ジビエ*料理を切り口にした市民への啓発、鳥獣の生息調査などを行います。



■ 集落共同作業による電気柵設置



■ 間伐作業

第5節 「観光」…地域資源を活かす観光を推進する

現状と課題

本市は、さくら・つつじ・もみじで有名な西山公園のほかにも、国指定史跡や登録文化財などが多数あり、自然、歴史・伝統・文化の高い魅力ある観光資源が凝縮された地域です。

また、日本の眼鏡枠製造の9割以上を占める眼鏡産業をはじめ、業務用漆器の国内シェア8割を誇る越前漆器や県内唯一の表地である石田縞\*など、産業観光の資源があり、それらを体験できる施設も充実してきています。特に、めがねミュージアムやうるしの里会館では、喫茶、お土産売り場を整備し、魅力向上を図っています。

観光施設および街なかへの誘導拠点となる、道の駅西山公園がオープンしたことを契機に、さらなる観光資源・観光プランの整備、情報発信の強化が求められています。

基本方針

日本の歴史公園100選にも選ばれた西山公園を、道の駅西山公園やレッサーパンダ舎を拡張整備する西山動物園と併せてPRし、季節に応じた誘客事業を実施することで、通年型の観光地を目指します。(一社)鯖江観光協会と連携して、道の駅西山公園を街なかへの誘導拠点とするとともに、丹南地域はもとより県内外との広域連携により、めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞\*手織りセンターを活用した産業観光の振興を図ります。

また、観光プランの整備やオープンデータ\*の活用による街歩き用アプリ\*を開発するなど、情報発信の充実に努め、街歩きができるような特色ある観光施策を進めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
年間観光客入込数	地域資源を活かした観光の推進を図ります。	人	1,193,703 (平成25年度)	1,300,000 (平成28年度)
産業観光施設年間来館者数	めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞*手織りセンターなど産業観光を推進します。	人	188,856 (平成25年度)	200,000 (平成28年度)



■ めがねミュージアム … めがね会館



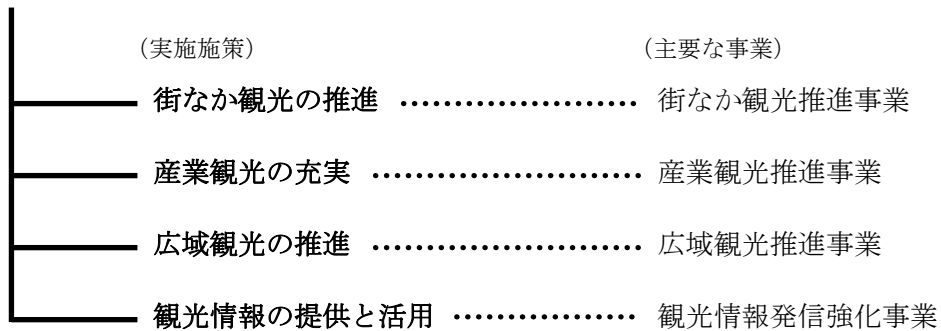
■ つつじまつり … 西山公園



## 施策体系

(基本施策)

地域資源を活かす観光を推進する



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
街なか観光推進事業	街なかに点在する観光地を効果的につなぐ街なか観光ルートを設定し、個々の魅力に加えて全体的な面としての魅力アップを図り、魅力ある観光地を目指します。
産業観光推進事業	地場産業を観光資源として位置づけ、業界団体と連携して、地場産業の見学や体験の場の創出に努めるとともに、地場産品に関するグッズやスイーツの土産物などを充実・販売することにより集客を図ります。
広域観光推進事業	福井県、福井県観光連盟、丹南広域観光協議会、近隣市町などと連携して、滞在型広域観光ルートの策定やPR事業を展開し、それぞれの観光地を点から線さらには面へと発展させ、観光地への誘客を図ります。
観光情報発信強化事業	(一社)鯖江観光協会と連携し、観光プランの整備やパンフレット、ガイドブック、市ホームページ等の充実により、観光資源のさらなるPRに努めます。



■ 職人工房の開放 … 河和田くらし巡り



■ レッサーパンダ … 西山動物園

第6節 「労働」…誰もが働きやすい環境を充実する

現状と課題

本市は、三大地場産業を中心としたものづくりのまちであり、多くの中小企業の集積によって、雇用・就労環境が成り立っています。我が国の雇用情勢は景気回復により大企業を中心に上向しているとされていますが、本市の中小・零細企業においては、依然厳しさを拭えません。

若者、特に若い女性の地方離れが深刻化するなか、若年層の地元企業への興味・関心の喚起を図り、Uターン\*、Iターン\*を促すことが不可欠です。

また、少子化が進展するなかで、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実させるため、ワーク・ライフ・バランス\*の推進が重要です。

さらに、高齢化社会への対応として、シルバー人材センターなどの高齢者の雇用対策も必要となっています。

基本方針

公共職業安定所をはじめ、商工会議所や民間企業とも協働して広域的な就労・雇用の拡充に努めるとともに、大学等との連携事業として、企業合同説明会、インターンシップ\*、産業展示会等を行い、地域の産業の魅力を積極的に発信・PRすることで、次代を担う若者が地元の産業に希望を抱けるような施策の展開を図ります。

また、若者の地元企業への興味・関心を喚起するため、地元企業訪問や若手職人等を講師としたセミナー、企業訪問などを実施して、地元への就職就労を図るとともに、若者の社会対応を目的とした就労カウンセリングの実施など、就職活動支援事業を多面的に展開するとともに、Uターン\*、Iターン\*者等への住環境の整備にも努めます。

さらに、労働者が仕事と生活の調和の取れたライフスタイル\*を実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス\*の推進に取り組む企業への支援を行い、特に若い女性が働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実できるよう多様な働き方を推進するとともに、高齢者の生きがいづくりや雇用対策として、シルバー人材センターや技能・技術を有する高齢者の積極的な活用を図ります。

施策成果指標

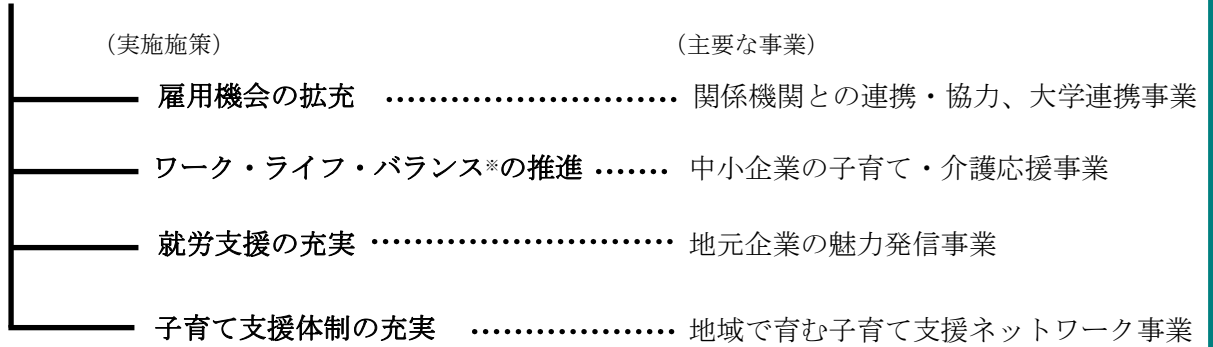
指標名	内容	単位	現状値	目標値
中小企業の子育て・介護応援事業採択数	ワーク・ライフ・バランス*推進の指標として、中小企業事業主が職場環境を整え、従業員の仕事と生活の調和を図り、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行うよう中小企業の子育て・介護応援事業の採択増加を目指します。	件 (累計)	2  (平成25年度)	10  (平成28年度)
地元企業の魅力発信事業への参加者数	就労支援の充実を図るための指標として、若年層の就職意欲の向上、地元企業への興味・関心の喚起を図ることを目的として開催する就職支援セミナーや企業訪問などを実施して、参加者数の増加を目指します。	人	-  (平成25年度)	200  (平成28年度)



## 施策体系

(基本施策)

誰もが働きやすい環境を充実する



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
関係機関との連携・協力、大学連携事業	公共職業安定所等の県内就労関係機関と連携・協力し、地元地域における雇用創出の拡充に努めるとともに、商工会議所、地元大学等との連携事業として、企業合同説明会、インターンシップ*、企業と大学との交流事業等を行い、地元企業、地域の産業の魅力を積極的に発信・PRします。
中小企業の子育て・介護応援事業	中小・零細企業が大半を占める本市において、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実させるために、事業所への支援や地域社会に向けた啓発活動を行い、仕事と生活の調和を図りながら職場環境を整えます。
地元企業の魅力発信事業	県内の就労関係機関と連携して各種出前相談会を実施するとともに、若年層や学生を対象とした就活支援セミナーを開催したり、高校生の地元企業への興味・関心を喚起するため、地元企業訪問や若手職人等を講師としたセミナー等を開催し、地元への就職就労に対する意識の啓発に努めます。
地域で育む子育て支援ネットワーク事業	地区ごとに設置された「地区子育て支援ネットワーク委員会」が、地区の子育て支援関係団体等と連携・情報を共有し、地域ぐるみで子育て支援の研修や事業を実施します。



■ 就職支援セミナー（業界研究セミナー：地元企業）



■ 越前漆器まつり